

事後評価報告書(漁獲物鮮度保持施設)

策定年度：平成 23 年度

産地名：静岡県静岡市

産地協議会名：静岡県静岡市由比地区産地協議会

1 産地協議会

代表者名 | 由比港漁業協同組合 代表理事組合長 宮原淳一

協議会の構成員	由比港漁業協同組合、静岡市、蒲原桜海老商業協同組合、由比桜海老商工業協同組合、由比鮮魚組合、由比しらす加工組合
オブザーバー	静岡県（経済産業部水産・海洋局水産振興課、水産技術研究所）

対象となる産地水産業の種類	サクラエビ漁業、シラス漁業、定置網漁業、雑漁業
---------------	-------------------------

2 産地水産業の強化方針

(1) 産地水産業の強化方針

<input checked="" type="radio"/> 所得の向上	<input type="radio"/> 地先資源の増大	<input type="radio"/> 6次産業化	<input type="radio"/> 漁村の魅力向上
--	-------------------------------	-----------------------------	-------------------------------

※強化方針について、いずれか1つを選択し、○をつけること。

(2) 産地水産業の強化方針の詳細

主な強化方針として、ハード事業として【衛生管理型荷捌所の整備】と【製氷・貯氷施設の整備】を掲げ、ソフト事業として【衛生管理に対する意識改革】を掲げる。ハード事業である【衛生管理型荷捌所の整備】については、平成22年度及び平成23年度事業として、建設に着手し平成23年10月末の完成を目指し、事業を実施しているところである。

また、衛生管理型荷捌所の附属施設として、1日当たりの製氷量15t、貯氷能力40tの【製氷・貯氷施設】を整備し、漁獲物の水揚げから陸揚げ、荷捌所における出荷、流通まで徹底した低温冷蔵管理を実施し、漁獲物を鮮度保持し、高品質な漁獲物を消費者へ提供し、魚価の向上を目論む。

衛生管理型荷捌及び製氷・貯氷施設等ハード事業を実施する一方、漁業者、漁協職員、仲買人、販売者の意識改革と、徹底した衛生管理に対するルールづくり等ソフト事業に対する取組みが重要であると考え。そのため、漁協、漁業者、仲買人、販売者が一体となって衛生管理を実施した流通管理の方法について専門家のアドバイスを受け、漁獲物の取扱に対して意識を改革し、水産物をより高度な衛生管理のもとで扱うことで、付加価値を付け漁業者の所得の向上を図った。

3 協議会の取組

産地水産業強化支援事業（ソフト事業）の取組

本事業の推進 (要領Ⅱ-第4-1- (1)-ア)	調査・調整活動の実施 (要領第Ⅱ-第4-1- (1)-イ)	新たなマーケットの開拓 (要領第Ⅱ-第4-1- (1)-ウ)	実践的知識・技術の取得 (要領Ⅱ-第4-1- (1)-エ)
--------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------

施設整備支援事業（ハード事業）の取組

漁獲物鮮度保持施設

4 成果目標の達成状況

(1) 産地水産業の現状と目標

成果目標 (漁労所得の向上3%以上)	基準年	平成22年度	:	漁労所得	1,898	千円
	目標年	令和3年度	:	漁労所得	2,050	千円
	増加額(計画値)	152	千円	増加率	8.01	%

(2) 上記現状値の算出方法

当初の強化計画においては、計画策定前5年間における漁労所得の平均を基準値とし、5%の魚価上昇を見込んだ漁労所得を目標値として設定したが、計画策定後のサクラエビの水揚量は、計画策定前の66%と大幅に減少した。改善計画においては、計画策定前5年間における水揚量の平均の66%を基に算出した漁労所得を基準値とし、8%の魚価上昇を見込んだ漁労所得を目標値として設定した。

(3) 成果目標値の達成状況

成果目標の達成状況 (漁労所得の向上3%以上)	基準年	平成22年度	:	漁労所得	1,898	千円	基準値との比率
	1年目	平成29年度	:	漁労所得	1,548	千円	
	2年目	平成30年度	:	漁労所得	693	千円	36.51 %
	3年目	令和元年度	:	漁労所得	690	千円	36.35 %
	4年目	令和2年度	:	漁労所得	413	千円	21.76 %
	5年目	令和3年度	:	漁労所得	738	千円	38.88 %
	漁労所得の増加額 (実績値)	△1,160	千円	増加率	△61.12	%	

(4) 上記実績値の算出方法

計画策定前5年間における水揚量の平均の66%を基に算出した漁労所得を平成22年度の基準値とし、令和3年度の賃金台帳における漁労所得を実績値として増加額を算出した。

(5) ソフト事業の事業費の実績額 (3年間)

(千円)

	1年目 (平成23年度)	2年目 (平成24年度)	3年目 (平成25年度)	合計
事業費				
必要となる国費				

…②

(6) ハード事業の事業費の実績額

(千円)

	1年目 (平成23年度)	2年目 (平成24年度)	3年目 (平成 年度)	合計
事業費				
必要となる国費				

…③

(7) 事業費の合計

(千円)

	1年目 (平成23年度)	2年目 (平成24年度)	3年目 (平成25年度)	合計
事業費 (②+③)				

5 改善計画の取組に対する事後評価

(1) 取組の総合評価

サクラエビの魚価については、平成30年度以降、成果目標産出の基礎とした魚価である2,957円を上回った。水揚量については、平成29年度は目標とする水揚量の789トンを上回ったが、平成30年春漁から記録的不漁が始まり、平成30年度以降は激減した。令和2年度には95トンと目標値の2割にも満たない戦後最低の水準となった。その結果、漁労所得は著しく減少することとなり、改善計画の成果目標であった8.01%を達成することができなかった。

サクラエビの不漁が長期化し、水揚量は減少の一途をたどり、資源回復が喫緊の課題である。課題の解決に向け、改善計画のなかで実施してきた産卵調査をはじめとした「資源回復に向けた取組」と操業時の自主規制による「捕りながら増やす」漁業の継続に努めたことにより、令和3年度の水揚量は令和2年度より124トンの増加となり、回復の兆しがみられた。

6 産地水産業強化支援事業（ソフト事業）の事後評価

(1) 調査・調整活動の実施の方針及び体制

--

(2) 新たなマーケットの開拓の方針及び体制

--

(3) 実践的知識・技術の取得の方針及び体制

--

7 施設整備支援事業（ハード事業）の事後評価

(1) 施設整備の成果

鮮度保持施設を整備したことによる産地水産業強化の効果

製氷・貯氷施設の整備により、漁業操業の氷需要に対する不足の解消、漁獲物の鮮度向上による魚価向上、食の安全・安心の取組みが図られた。整備した施設の利用実績は実施期間中の平均利用率で27%となっており、水揚量が少ないため施設の利用実績も少なくなっている。

(2) 整備した施設の利用状況

施設名	目的	整備年	処分制限期間	規模、能力	計画に対する利用実績 (実施期間5年)	備考
漁獲物鮮度保持施設	鮮度保持施設を導入することにより、所得の向上を図る。	平成23年	令和8年	鉄骨造3階建 延床面積：367㎡ 日産：7.5t×2基 年間供給量：2,310t	平成29年度 849t (37%) 平成30年度 655t (28%) 令和元年度 511t (22%) 令和2年度 595t (26%) 令和3年度 507t (22%)	

8 今後について

この後は、本計画における取組みを継続して実施していくとともに、協議会として関係者と協議して、利用率の増加につながるよう改善方策を検討・実施し、改善を図るものとする。

9 添付書類

- (1) 改善計画書
- (2) 改善計画における成果目標等の算出根拠
- (3) 漁労所得の実績
- (4) 年度別水揚状況
- (5) 改善計画における年度別計画及び実績